

大洲市教育委員会 5月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和2年5月25日(月) 午後2時00分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「5月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、4月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 「第38号議案 令和2年度大洲市一般会計予算のうち教育費等に係る6月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、学校給食センター所長、「第38号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
山内委員 新型コロナウイルス感染症対策事業で、消毒液の購入と記載されていますが、幼稚園ではどのような場面で消毒液を使用されるのか、お伺いします。

教育総務課長 幼稚園費につきましては、国庫で10/10の補助がありまして、各施設に50万円ずつの予算を計上しております。購入物品の内容や使用方法につきましては、子育て支援課でお願いをしております。

吉岡委員 情報通信関係の整備で、小学校の無線LAN整備工事は完全に完了され

ているということで、中学校だけの整備ということでよろしいか、お伺いします。

教育総務課長 作年度、全小学校については1ギガの高速通信の整備を行ったばかりであります。国に確認をしましたところ、通信の途切れることがないということであれば結構であると回答をいただきましたので、工事の必要はございません。しかし、中学校には高速通信の環境がありませんので、今回整備を行うこととしたものです。

吉岡委員 機種については、小中学校でそれぞれ統一されたということですが、これは大洲市の中でなのか、県内で統一されているのか、お伺いします。

教育総務課長 大洲市は、ウインドウズで整備が進んでおり、小学校は既存のパソコン教室の機種に合わせます。また、中学校は従前のパソコン教室の更新時期なので、ギガパック仕様の機種に統一します。県内の市町につきましては、OSとしてウインドウズを使う所とクロムを使う所に分かれています。

吉岡委員 教える先生方が混乱を来さないように教え方を統一していただき、先生方が教えやすいようにしていただきたいと思えます。

教育総務課長 それは、重要なことだと承知しております。

西山職務代理者 パソコンの使用が実際にできるのはいつ頃になるか、お伺いします。

教育総務課長 パソコンの納期については、全国的に発注されることとなりますので、令和2年度中に納入できるか不安はあります。納入されたとしても年度末になってしまうか、調達できない場合は繰越しになる可能性もあります。

教育長 他に、何か質問はありませんか。

それでは、これより採決いたします。

教育長 「第38号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。よって、「第38号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の、「第39号議案」及び「第40号議案」の議案2件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

教育長 次に、報告事項に移ります。

「報告8 新型コロナウイルス感染症対策の状況について」、事務局より説明をお願いします。

〔城戸教育総務課長以下、各課長引き続き「報告8」について説明する。〕

- 教育長
渡邊委員 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。大洲市奨学生臨時対応募集要項の2の出願資格の(1)ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者又は本人の収入が急減しとありますが、何か基準とか、そのことを証明するために必要な資料などについて、もう少し詳しく説明をお願いします。
- 教育総務課長 出願資格の書類についてですが、収入が急減した内容の分かるものがあれば良いと考えており、例えば、給与証明とか通帳の写しなどを考えております。
- 西山職務代理者 奨学生の中に滞納が多いと聞くのですが、大洲市奨学生の場合はきちんと返納がされているか、お伺いします。
- 教育総務課長 市町村合併前からの分もありまして、滞納も若干あります。全てが、返納されている状況ではございません。
- 吉岡委員 小中学校でいろいろと検診等を行っていると思いますが、検診について今年度はどのように対応されるか、お伺いします。
- 竹本学校教育指導監 検診につきまは、法律では本来6月30日までとなっておりますが、今回については、延期をしても構わないということになっております。分散登校の間も検診の入っていた学校もありましたが、延期をして、本日から今年度中には必ず検診を行うこととしており、しないということはないようにしております。
- 吉岡委員 小中学校及び社会施設等のエアコンの使用の仕方等について、お伺いします。
- 教育総務課長 前年度、小中学校につきまはは全教室にエアコンを完備しまして、本年度4月に各学校に対しまして、エアコンの運用ガイドラインを配布しております。朝の一斉稼働は電力を大きく消費しますので、フロア毎に時間をずらしてスイッチを入れる工夫を行うなどの呼び掛けを行っており、冷房の温度設定は概ね28度にしております。また、エアコンを使いながらの窓の開閉についても、換気に留意するようお伝えしております。
- 竹本学校教育指導監 付け加えまして、5月19日の校長会の時に、市の運用ガイドラインに沿って各学校においてエアコンの使用規定についての作成を依頼しております。各学校からは、今回のコロナ対策で換気にどう対応したら良いのかという質問があり、エアコンをかける時には窓をすかして換気を徹底するように指導しております。

吉岡委員 コロナウイルスの関係で、密閉の状態ではエアコンを使用するに当たり、密閉のままではエアコンをどのように使用するのかという基準等をお聞きしたく、窓を開けた状態で使用をするということになりました。

教育長 何か、質疑はありませんか。無いようですので、次に、「報告9 大和公民館移転改築工事の工期の延長について」、事務局より説明をお願いします。

〔林田生涯学習課長、「報告9」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、6月26日 金曜日 午後2時から、この3階第1会議室において開催いたします。

教育長 ここで、お諮りいたします。

「第39号議案」及び「第40号議案」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

教育長 それでは、「第39号議案 大洲市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第39号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第39号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。よって、「第39号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第40号議案 大洲市立図書館協議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第40号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第40号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第40号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時59分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者